

荒川区長選挙

投票日

11月6日(日)
午前7時～午後8時

我が街の未来を託す 区長選

あなたの声を区政に反映させる貴重な機会です。
大切な一票を無駄にしないように、必ず投票しましょう。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411



投票できる方

投票日現在18歳以上(平成10年11月7日以前生まれ)の日本国民で、区内に引き続き3か月以上住所がある方(転入の場合は7月29日までに転入の届出をした方)です。

平成28年7月30日以降に転入の届出をした方と、投票前に転出した方は、投票できません。

●荒川区内で転居した方の投票所

区内で住所を移し、10月11日までに転居の手続きをした方は、新住所地の投票所で投票できます。10月12日以降に届出した方は、旧住所地の投票所で投票となります。

投票所整理券

投票所整理券は、10月30日頃に世帯ごとに封書で発送します。投票所にお越しの際は、ご自分の投票所整理券をお持ちください。※届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の職員へお申し出ください

点字投票・代理投票

目の不自由な方で、点字による投票を希望する方は「点字投票」、障がいがある等の理由で字を書くことができない方は、投票所の職員が補助して投票する「代理投票」をすることができます。投票所職員にお申し出ください。

投票日に投票が困難な方

投票日に、投票所での投票が困難な方のために、期日前投票の制度と不在者投票の制度があります。

▶期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期間 10月31日(月)～11月5日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

会場 区役所、南千住駅前ふれあい館、荒川総合スポーツセンター、町屋文化センター、荒川区シルバー人材センター・荒川授産場、あらかわ遊園スポーツハウス、日暮里区民事務所

▶不在者投票

投票期間 10月31日(月)～11月5日(土)

次の方は不在者投票ができます。

●出張等で区外に滞在している方

滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。投票用紙等の請求先は、荒川区選挙管理委員会です。

●不在者投票のできる病院・老人ホーム等に入院・入所している方

病院長等に申し出るとその施設内で不在者投票ができます。

▶郵便等投票

郵便等投票証明書の交付を受けている方は、11月2日(水)までに投票用紙を請求してください。

※期日を過ぎると郵便等投票ができなくなりますのでご注意ください

候補者を知るには

選挙公報

候補者の政見等を掲載した選挙公報は、11月1日(火)・2日(水)に各戸配布するほか、区役所、各区民事務所、駅等にも設置します。 ※荒川区のホームページにも掲載します

ポスターの掲示

候補者の選挙運動用ポスターは、区内243か所のポスター掲示場に掲示します。

開票

11月7日(月)午前8時45分から、荒川総合スポーツセンター2階大体育室で開票します。

※参観席は3階です

※荒川区の選挙人名簿に掲載されている方のみ参観できます

投・開票の状況等を速報します

ケーブルテレビ

特別番組「荒川区長選挙開票状況」をケーブルテレビマイチャンネルあらかわ(デジタル11ch)で放送します。

放送日時 11月7日(月)午前9時～最終確定

問合せ 広報課 ☎内線2135

荒川区ホームページ

日時 ▶投票状況…11月6日(日)午前8時30分ごろ～最終確定

▶開票状況…11月7日(月)午前10時ごろ～最終確定

問合せ 広報課 ☎内線2132

秋を体験 荒川自然公園2016 ～小さな秋をみつけよう

直接来場し、受け付けをして各プログラムに参加してください。

日時 10月29日(土)午前10時～午後2時(予定) ※雨天中止

会場 荒川自然公園白鳥の池周辺 費用 無料

- 内容 ●芸術の秋を満喫しよう
▶落ち葉のしおりづくり
▶どんぐりでキャラクターづくり
▶みんなで歌おう秋のミニコンサート



落ち葉プール(昨年)

●秋の味覚を味わおう
午前10時から整理券を配布し、小学生以下の方、300人(当日の先着順)に、焼きいもを差し上げます(焼き上がりは午前11時30分ごろ)。

- ゲームで遊ぼう ▶落ち葉プールで宝探し ▶輪投げ
●植物について学ぼう ▶自然観察ツアー ▶球根の植付け体験

秋のバラが見頃です

都電沿線に植えられている約140種・1万3000株のバラが秋の見頃を迎えています。

秋のバラは、日中と朝夕の気温差により、春よりも深みのある色となり、香りが強いのが特徴です。ぜひ、お楽しみください。



見頃 11月中旬まで

問合せ 道路公園課 ☎内線2752

数字で見える **あらかわの財政**



問合せ 財政課 ☎内線 2 1 2 2

区では、予算・決算書だけでは把握しにくい区財政の状況を、区民の皆さんに分かりやすくお知らせするため、総務省方式改訂モデルに基づく財務書類4表を作成して公表するとともに、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率を公表しています。今号では、これらの財務書類の概要と、そこから見える区財政の状況についてお知らせします。

※各表は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります

「平成27年度荒川区の取組と財政状況－荒川区包括年次財務報告書」をご覧ください

財務書類に行政分野別や非財務情報を加えた報告書です。区役所2階情報提供コーナー、各区民事務所・図書館等で配布しています。

財務書類4表から見た平成27年度の財政状況

▶ 貸借対照表

住民サービスを提供するために区が保有している財産（資産）と、その資産を形成するための財源（負債・純資産）について総括的に示したものです（表1）。

資産の総額は2753億円で、平成26年度と比較して53億円増加しています。主に公共資産が21億円、流動資産が27億円増加したことによるものです。

将来世代の負担となる負債の額については、将来の退職に備えた退職手当引当金残高が減少したこと等に伴い、15億円減少しています。

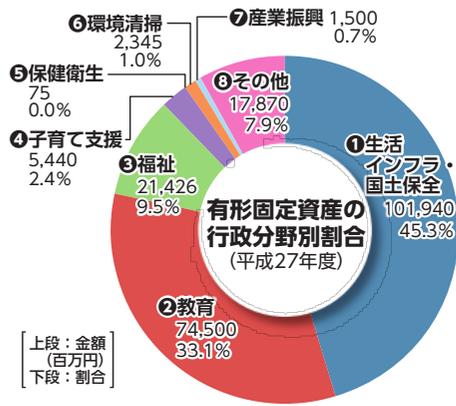


表1 貸借対照表 (各年度3月31日現在) (単位：百万円)

資産の部	平成26年度	平成27年度	差 額	負債の部	平成26年度	平成27年度	差 額
公共資産	232,699	234,794	2,095	固定負債	27,137	26,453	△ 684
投資等	17,397	17,914	517	流動負債	4,816	3,957	△ 859
流動資産	19,928	22,595	2,667	負債合計	31,953	30,410	△ 1,543
資産合計	270,024	275,304	5,279	純資産の部	平成26年度	平成27年度	差 額
				純資産合計	238,071	244,894	6,823
				負債および純資産合計	270,024	275,304	5,279

▶ 行政コスト計算書

人的サービスや給付サービス等資産形成につながらない行政サービスにかかる経費（経常経費）とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（経常収益）とを対比して示したものです。（表2）。

「経常経費」から、「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は777億円です。

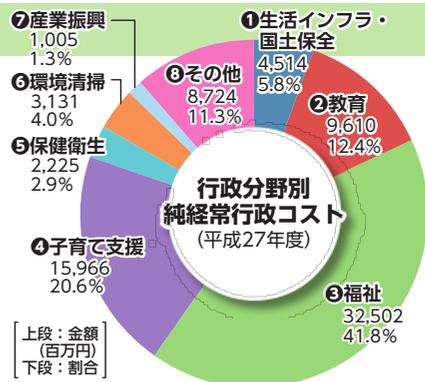


表2 行政コスト計算書 (各年度4月1日～3月31日) (単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度		差 額
	金額	構成比	金額	構成比	
経常経費	78,727	100.0%	81,151	100.0%	2,424
人にかかるコスト	15,279	19.4%	15,343	18.9%	64
物にかかるコスト	19,918	25.3%	20,202	24.9%	284
社会保障給付等のコスト	43,128	54.8%	45,244	55.8%	2,116
その他のコスト	402	0.5%	363	0.4%	△ 39
経常収益	3,371		3,473		102
使用料・手数料	2,295		2,236		△ 59
純経常行政コスト(経常経費－経常収益)	75,356		77,678		2,322

▶ 純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」が、1年間でどのように変動したかを示したものです（表3）。

平成27年度末（期末）の純資産残高は、2449億円となり、平成27年度当初（期首）に比べて68億円増加しました。

表3 純資産変動計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日) (単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	238,072
純経常行政コスト	△ 77,678
財源調達	84,451
地方税	16,056
地方交付税	0
経常補助金	20,298
建設補助金	1,427
その他	46,670
資産評価替・無償受入	33
その他	17
期末純資産残高	244,894

68億円増加

▶ 資金収支計算書

1年間の行政活動における現金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて示したものです。（表4）。

地方債の発行や償還等の影響を除いた「基礎的財政収支」は、39億円のプラスとなっています。

表4 資金収支計算書 (各年度4月1日～3月31日) (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	差 額
経常的収支	7,678	10,538	2,860
公共資産整備収支	△ 3,110	△ 3,935	△ 825
投資・財務的収支	△ 3,803	△ 5,118	△ 1,315
当期収支	765	1,486	721
期首資金残高	2,474	3,239	765
期末資金残高	3,239	4,725	1,486
(基礎的財政収支)			
収入総額	88,158	91,625	3,467
支出総額	△ 87,393	△ 90,140	△ 2,747
地方債発行額	△ 3,005	△ 1,822	1,183
地方債元利償還額	2,354	3,092	738
財調基金等増減額	987	1,188	201
基礎的財政収支	1,101	3,943	2,842

区の財政状況は良好です

4つの健全化判断比率と早期健全化基準、財政再生基準の2つの基準から自治体の財政状況をチェックします。区の健全化判断比率は下表のとおりです。

いずれの指標についても早期健全化基準を大きく下回る結果となっており、健全な財政運営を行っています。

健全化判断比率

	荒川区の数値 (平成27年度決算)	早期健全化基準 (荒川区の場合)	財政再生基準
実質赤字比率	—(※)	11.25%	20.00%
一般会計等の実質赤字額の比率			
連結実質赤字比率	—(※)	16.25%	30.00%
全会計の実質赤字額の比率			
実質公債費比率	△0.1%	25.0%	35.0%
公債費・準公債費の大きさを示す比率			
将来負担比率	—(※)	350.0%	
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率			

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、それぞれ算定の基礎となる実質赤字額、連結実質赤字額、実質的な負債（将来負担額が充て可能財源等を超える場合の額）がないため、「—」と表記しています

財務状況および区民一人当たりの状況

人口総数 21万1808人 (平成28年4月1日現在)

資 産

総 額	2753億円/人口 (53億円増)
区民一人当たりの資産	130万円 (前年比1万1000円増)

負 債

総 額	304億円/人口 (15億円減)
区民一人当たりの負債	14万4000円 (前年比9000円減)

純経常行政コスト

総 額	777億円/人口 (23億円増)
区民一人当たりの純経常行政コスト	36万7000円 (前年比7000円増)

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

困ります! 自転車置きざり 知らんぷり



少しの間だから...

あなたの置いた自転車は
迷惑になっていませんか

放置自転車とは、「自転車の利用者が自転車を離れ、直ちに移動できない」自転車・原動機付自転車であり、時間の長短は関係ありません。

駅周辺や商店街では、通勤・通学、買い物等で多くの自転車が歩道・車道に放置され、歩行者や車いす等の安全な通行を妨げています。特に、点字ブロックの上に放置すると、視覚障がいのある方が安全に通行できなくなります。また、災害時の活動にも支障を来します。思いやりを持ち、自転車の放置はやめましょう。

放置自転車 は 撤去します

区では、区内の各駅周辺(南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・熊野前・赤土小学校前)を放置自転車禁止区域に指定しています。放置禁止区域内に放置してある自転車は定期的に撤去しています。撤去は、警告後1時間以上放置してあったものが対象で、自転車等をチェーンで固定している場合は、チェーンを切断して撤去します(切断したチェーンの補償はありません)。

撤去した自転車等の返還

返還場所 三河島自転車保管場所 (西日暮里1-6先) 返還手数料 ▶自転車...5000円
▶原動機付自転車...7500円

自転車駐車場 2時間まで無料で利用できます

場所・問合せ	▶南千住駅東口自転車等駐車場(南千住4-1-2)	☎(3806)3004
	▶センターまちや自転車駐車場(荒川7-50-9)	☎(3819)7012
	▶日暮里駅前自転車駐車場(西日暮里2-24-2)	☎(3805)9124
	▶三河島駅前自転車駐車場(西日暮里1-6-20)	☎(3806)3192

民営駐輪場の建設への助成

民間の事業者が駅周辺に駐輪場を建設する場合、建設費の一部を助成します。

助成条件

- 次のすべてを満たす駐輪場
- ▶駅からおおむね300m以内にある
- ▶収容能力がおおむね50台以上ある
- ▶継続して3年以上運営される
- ▶通勤・通学のため利用する自転車が主として収容される

助成額

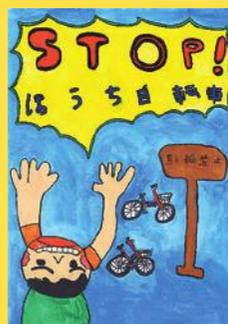
- 次の標準建設費または建設に要した経費のいずれか低い額の2分の1
- ▶平置式駐輪場 収容台数×2万1000円
- ▶立体式駐輪場 収容台数×4万2000円
- ※限度額は、平置式駐輪場は200万円、立体式駐輪場は400万円。標準建設費または建設に要した経費が30万円未満の場合は、助成の対象となりません

区では、10月22日(出)~31日(月)に、区民の皆さんや警察署、鉄道事業者等の関係機関と協力して各駅で啓発活動を実施します。放置自転車のない安全で住みやすい街をつくるため、ルールやマナーを守って自転車を利用しましょう。 問合せ 交通対策課 ☎内線2716

放置自転車ゼロを目指して

ポスターコンクールの入賞者

最優秀賞



小学校低学年の部
山本麗音さん
(第三日暮里小学校3年)



小学校高学年の部
齋藤悠佳さん
(第八瑞光小学校4年)



中学校の部
佐藤愛梨さん
(南千住第二中学校2年)

優秀賞

- ▶小学校低学年の部 大平聖さん (尾久小学校3年)
- ▶小学校高学年の部 小嶋真菜さん (汐入小学校6年)
- ▶中学校の部 鮎川陽斐さん (原中学校2年)

小学校低学年の部に21作品、小学校高学年の部に173作品、中学校の部に232作品の応募がありました。入賞作品は、都電荒川線の車内で展示します。

学童クラブ

平成29年度の利用申し込みを受け付けます



保護者が働いている等の理由で放課後に家庭での保護が難しい区内在住の小学生を対象に、遊びと生活の場を提供します。

- ※お子さんの通う学校ごとに選択できる学童クラブが異なります
- ※小学4~6年生は、保護者の就労状況等の要件を満たす場合、一部の学童クラブで受け入れを行います
- ※詳細は、11月1日(火)から配布する利用案内をご覧ください

利用期間	平成29年4月1日~平成30年3月31日 ※(日)・祝、年末年始等を除く
保育料(月額)	4000円 ※おやつ代・延長保育料を除く ※減額・免除の制度があります
申込方法	下表の各学童クラブ・区役所2階児童青少年課で配付する申請書等(荒川区ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、第1希望の学童クラブへ
申請書配布・申込期間	11月1日(火)~30日(水)
問合せ	▶各学童クラブ(下表) ▶児童青少年課 ☎内線3832

学童クラブ名	所在地	電話番号	学童クラブ名	所在地	電話番号
南千住四丁目	南千住4-9-7トミンタワー南千住四丁目内	(3891)6517	★赤土小	東尾久2-43-9赤土小学校内	(3819)3349
★二瑞小	南千住5-8-1第二瑞光小学校内	(3805)4431	□熊野前	東尾久5-9-3熊野前ひろば館内	(3819)1131
南千住第一・第二	南千住6-35-3南千住保育園内	(3806)4258	尾久	西尾久2-25-13尾久ふれあい館内	(3809)2511
□汐入	南千住8-2-2汐入ふれあい館内	(3803)2057	※平成29年度の新規募集なし		
★汐入小	南千住8-2-3汐入小学校内	(3891)0061	★尾久西小	西尾久5-27-12尾久西小学校内	(3893)0109
★三峡小	荒川1-43-1第三峡田小学校内	(3801)6082	□西尾久	西尾久8-33-31西尾久ふれあい館内	(3810)6219
★二峡小	荒川2-30-1第二峡田小学校内	(3891)9780	東日暮里	東日暮里1-17-13東日暮里ふれあい館内	(3805)2122
□峡田	荒川3-3-10峡田ふれあい館内	(3807)2886	★三日小	東日暮里3-10-17第三日暮里小学校内	(3805)6125
花の木	荒川5-50-5花の木ひろば館内	(3819)2181	★二日小	東日暮里5-2-1第二日暮里小学校内	(3891)5971
★九峡小	荒川6-8-1第九峡田小学校内	(3819)7931	★西日暮里二丁目	西日暮里2-32-25西日暮里二丁目ひろば館内(ひぐらし小学校内)	(3807)4720
★四峡小	町屋2-11-6第四峡田小学校内	(3895)6885	★六日小	西日暮里6-35-16第六日暮里小学校内	(3893)3820
★五峡小	町屋3-17-24第五峡田小学校内	(3895)4315			
★大門小	町屋4-27-8大門小学校内	(3895)4316			
★七峡小	町屋8-19-12第七峡田小学校内	(3895)4796			

【記号の説明】

- ★...一体型の放課後子ども総合プランを実施(にこにこすくーると一体型の運営)
- ...連携型の放課後子ども総合プランを実施(学校休業日を中心に近隣のにこにこすくーると連携)

講座

エコ生活実践講座

- ◆花暦deフラワーアレンジ
 日11月7日・21日(月) 時午前10時～11時30分 人各回24人
 ￥1000円
- ◆ラベンダーオイルdeハンドクリーム作り
 日11月8日(火) 時午前10時～11時30分 人20人 ￥300円
- ◆モチーフ編みde震災支援
 日11月11日(金) 時午後1時～3時 人15人
- ◆ベランダ栽培de葉菜作り
 日11月13日(日) 時午前10時～午後1時 人24人 ￥500円
- ◆牛乳パックdeエコクラフト
 日11月15日(火) 時午後1時～3時30分 人15人 ￥300円
- ◆和布de二つ折り財布
 日11月18日(金) 時午後1時～3時30分 人15人 ￥500円
- ◆ベリーダンスdeエコボディ
 日11月25日(金) 時午前10時～11時30分 人15人 ￥300円

※申込順
 所あらかわエコセンター
 申NPO法人エコ生活ひろめ隊
 ☎070(6521)7651
 ※(出・日・祝)を除く、午前9時～午後5時

マイカー点検教室

- 日10月30日(日) (雨天決行) 時午後1時30分～3時30分 所町屋文化センター 人30人(申込順)
 内自動車の日常点検や保守管理等の実技講習 申一般社団法人東京都自動車整備振興会荒川支部
 ☎(3803)5565

催し

住まいの建て替えに向けた建築・税務無料相談会

- 日11月1日(火) 時午後1時～4時
 内耐震診断・補強工事、税金相談等
 日10月26日(水) 所区役所北庁舎2階防災街づくり推進課相談室 申防災街づくり推進課☎内線2825

荒川銭湯寄席

- 日11月1日(火) 時午後1時～2時30分 人40人(申込順)
 ※参加者に、梅の湯で11月7日(月)まで利用できる入浴券を差し上げます
 所・申梅の湯(西尾久4-13-2) ☎(3893)1695

義肢装具サポートセンター施設公開

- 日10月29日(土) 時午前10時～午後2時
 内施設見学、義足体験、各種相談等 所・問公益財団法人鉄道弘済会義肢装具サポートセンター(南千住4-3-3)
 ☎(5615)3313

月イチギャラリートーク

- 日10月29日(土) 時午後1時30分～2時10分 所区内在住・在学の小・中学生とその保護者 内企画展「三ノ輪の殿様～あらかわの大名屋敷」の展示解説 申直接展示室入り口へ 所・問荒川ふるさと文化館
 ☎(3807)9234

社会福祉士による成年後見制度説明会(基礎編)

- 日11月2日(水) 時午後1時30分～3時 所・申あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
 ☎(3802)3396
 FAX(3891)5290

古希記念松翠会展

- 日11月3日(祝)～6日(日) 時午前10時～午後6時 所ムーブ町屋ギャラリー 内書道・金工作品の展示
 問松翠会・松本
 ☎(3893)1442

東日暮里サービスセンター「ふれあい祭り」

- 日11月3日(祝) 時午前10時～午後2時 内施設公開、フットケア・コースター作り教室、模擬店
 所・問東日暮里サービスセンター
 ☎(3805)6121

季節湯フェア

- 日・内▶11月3日(祝)…じゃばら湯 ▶12月21日(水)…ゆず湯 ▶平成29年1月2日(休)…正月朝湯 ▶平成29年2月11日(祝)…いよかん湯
 ※柑橘類は変更になる場合があります 所区内の銭湯 ※入浴料がかかります。開催しない浴場もあるため、各銭湯にお問い合わせください
 問産業振興課☎内線477

超高齢社会・支え合いについて考えよう～地域でともに暮らすための活動とは

- 日11月14日(月) 時午前10時30分～正午 所アクロスあらかわ多目的ホール 人50人(申込順)
 問NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長・池田昌弘氏
 申高齢者福祉課☎内線2674

平成28年版区勢概要を頒布

区の状況を、平成27年度の実績を基に、表やグラフ等を使って数字で分かりやすく表した冊子です。

- 場所 区役所2階情報提供コーナー
- 価格 620円 ※区役所2階情報提供コーナー、各図書館または荒川区ホームページで閲覧できます
- 問合せ 広報課☎内線2133



認知症介護者交流サロン

- 日11月5日(土) 時午後1時～3時
 所峡田ふれあい館2階和室
 申銀の杖(荒川区認知症の人を支える家族の会)・関
 ☎・FAX(3807)0570

司法書士による相続・遺言・空き家問題無料相談会

- 日11月8日(火) 時午後6時30分～8時30分 所ムーブ町屋4階ギャラリー 日11月7日(月) ※当日も午後8時まで会場で受け付けます
 申東京司法書士会北・荒川支部・伊藤☎(6806)8457
 ※(出・日・祝)を除く、午前10時～午後5時

尿失禁予防講演会

- 日11月18日(金) 時午後2時30分～4時30分 所サンパール荒川小ホール 所区内在住・在勤の方
 人150人(申込順) 問東京都リハビリテーション病院副院長・鈴木康之氏 申健康推進課☎内線432

たんぼぼセンター講演会

- 日11月25日(金) 時・内・講▶午前10時30分～正午…自覚できない伝えられない～いまわたしが大人の言葉で語る発達障がいの子の本当の気持ち(有限会社アズ代表取締役・アズ直子氏) ▶午後2時～4時…ひとりで悩まないで～高次脳機能障がい、疑問、相談、対応策(ディジュリドウ奏者・GOMA氏、医師・渡邊修氏) 所ムーブ町屋 人各250人(申込順) 申荒川たんぼぼセンター☎(3891)6825
 FAX(3807)8483

「あらかわ舞台芸術創造プロジェクト」レッスン生募集

- 謡や合唱を学び、平成29年3月20日(祝)にステージで発表します。
 ◆能楽謡隊
 日12月17日(土)、平成29年1月8日(日)・22日(日)、2月5日(日)・12日(日)・18日(土)、3月5日(日)・12日(日)・18日(土)・19日(日)(全10回) 所4歳以上の方
 問能楽師・宝生流シテ方・佐野登氏
 ◆オペラ合唱隊
 日平成29年1月11日(水)・14日(土)・

21日(土)・28日(土)、2月18日(土)、3月1日(水)・4日(土)・11日(土)・15日(水)・19日(日)(全10回) 所小学5年生以上の方 問オペラ歌手・志田雄啓氏ほか

所町屋文化センター(平成29年3月19日(日)はサンパール荒川)
 人各50人(申込順) 各1万円
 申用紙の配布 町屋文化センター(下記のホームページからもダウンロード可)
 申ACC☎(3802)7111
 HPhttp://www.acc-arakawa.jp/

官公署

認定長期優良住宅を新築した場合に固定資産税を減額

日新たに固定資産税が課税される年度から5年度分(3階建て以上の耐火・準耐火建築物は7年度分)
 減額率 固定資産税額の2分の1(限度額は、居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分まで) 日住宅が新築された年の翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日まで
 ※要件があります
 問荒川都税事務所
 ☎(3802)8116

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や、重油等と軽油を不正に混ぜ軽油と称して販売・使用されているものです。不正軽油に関する情報は、不正軽油110番(☎0120(231)793)に連絡してください。
 問東京都主税局課税指導課
 ☎(5388)2958

無料調停相談会

日11月12日(土) 時午前10時～午後3時30分 所北千住シアター1010(足立区千住3-92千住ミルディス1番館10階) 内土地建物・金銭債務・近隣問題・交通事故等のトラブルや家庭内・親族間のトラブルについて等 問東京家事調停協会
 ☎(3502)8822
 ※午前10時～午後4時

平成28年度 荒川区文化祭

荒川区文化団体連盟加盟の各文化団体の発表・展示の場です。
 ※プログラムの進行上、時間を変更する場合があります
 プログラムの配布 区役所3階生涯学習課、各区民事務所・図書館・ふれあい館等

大会の部	行事	期日	時間	会場
	謡曲	10月22日(土)	午前10時～午後6時	諏訪台ひろば館いこい室
	区民音楽会	10月23日(日)	正午～午後5時	サンパール荒川大ホール
	民謡	10月30日(日)	午前10時～午後7時	サンパール荒川大ホール
	囲碁	11月3日(祝)	午前10時30分～午後5時30分	サンパール荒川小ホール
	邦楽		午前10時30分～午後7時	日暮里サニーホール
	バレエ	11月6日(日)	午後2時～6時	サンパール荒川大ホール
	ソシアルダンス		午後5時30分～8時45分	日暮里サニーホール
	歌謡	11月13日(日)	午前9時30分～午後6時	サンパール荒川大ホール
	将棋		午前10時30分～午後5時	サンパール荒川小ホール
	日本舞踊	12月4日(日)	午前11時～午後5時	サンパール荒川大ホール

展示の部	行事	期日	時間	会場
	美術	10月23日(日)まで	午前10時～午後6時 ※23日は午後5時まで	町屋文化センターふれあい広場・プレイコーナー
	写真	11月3日(祝)～5日(土)	午前10時～午後6時 ※5日は午後4時まで	町屋文化センターふれあい広場
	華道		午前10時～午後5時 ※5日は午後4時まで	町屋文化センター多目的ホール
	俳句	11月3日(祝)・5日(土)	午前10時～午後3時	町屋文化センター屋上庭園・多目的ホール
	盤景		午前10時～午後4時	荒川公園展示場(区役所前)
	茶席	11月1日(火)～15日(火)	午前9時～午後9時 ※13日は午後3時まで	町屋文化センターふれあい広場・プレイコーナー
	菊花	11月23日(祝)～27日(日)	午前10時～午後4時 ※27日は午後3時まで	荒川公園展示場(区役所前)

主催 荒川区、荒川区文化団体連盟 主管 荒川区文化団体連盟加盟各文化団体 問合せ 生涯学習課 ☎内線3355

日 期 日 期 間
 時 間
 所 会 場 場 所
 対 象
 人 定 員
 内 容
 講 師
 持 持 物
 費 用
 申 込 込 方 法 (申 込 先)
 締 締 切 切 日
 問 問 合 合 せ 先
 電 電 子 子 メール メール ア ド レ ス
 HP ホーム ページ ア ド レ ス

第38回荒川区産業展 出展企業とPRチラシ等への広告掲載企業を募集

荒川区産業展は区内産業の振興を図るため、区内企業の製品等を区内外に広く紹介する催しで、毎年約1万人以上が来場しています。
出展や広告掲載により自社の魅力を広くアピールできます。ぜひ、ご応募ください。

期日 平成29年3月11日(土)・12日(日) **会場** 荒川総合スポーツセンター

出展企業の募集(申込順)

対象 区内製造業・卸売業 **出展ブースの大きさ(1小間)**
出展料(1小間) 2万2000円 **間口**: 210cm **奥行**: 240cm
高さ: 240cm

※基本設備は無料です(1小間につきコンセント2口1個(100V15A))
 ※基本設備に電気設備を追加する場合は、追加コンセント2口1個(100V15A)につき1000円、3相200V電源1回線につき5000円
 ※パソコン用LAN使用の場合、実費相当額がかかります

広告掲載企業の募集(申込順)

チラシ・パンフレット等に広告スペースを設けます。公共施設等への掲示・新聞折込等により、高い広告効果が見込まれます。

対象 区内事業者(業種指定なし)
予定配布枚数
 ▶新聞折り込み……………約10万部
 ▶当日配布……………約1万部
広告サイズ掲載料
 ▶縦60mm×横80mm……………5万円
 ▶縦30mm×横80mm……………3万円
 ※版下は広告主が作成してください

締切り 11月15日(火)

主催 第38回荒川区産業展実行委員会、荒川区工業団体連合会、東京商工会議所荒川支部、荒川区

応募・問合せ 経営支援課 ☎内線459

ハクビシン・アライグマの被害でお困りの方へ

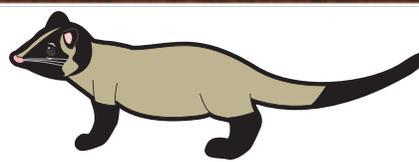
問合せ 環境課 ☎内線482

区内でハクビシン等の目撃等の情報が寄せられています。次の被害でお困りの方は、ご相談ください。

- ▶区内の住宅等の天井裏等にハクビシン等が住み着いている
 - ▶ハクビシン等のふん・尿等による被害がある
- ※専門業者が現地を確認後、箱わなを設置します

※単なる目撃や果樹食害の場合は対象になりません
 ※捕獲以外の追い出しやクリーニング等は対象となりません
 ※わなの見回り、餌の交換、餌代等は住宅等の所有者の方の負担です

ハクビシン



全身



顔



足あと

全長:約90~110cm 体重:約3~4kg

- 額から鼻まで白い帯模様がある
- 夜行性で、木登りや電線・ロープ等を渡るのが得意
- 雑食性で果物等を好む

商店街 冬のイベント

区内の各商店街でイベントを開催します。ぜひ、お越しください。
 ※予定のため、日時等が変更になる可能性があります

おぐざんざ商店街振興組合～おぐざんざふれあいイルミネーション

期日 ▶11月19日(土)
 ●午後5時～6時…抽選会
 ▶12月17日(土)
 ●午後4時…おしるふのふるまい(200人(当日の先着順))
 ●午後5時…干支の置物の配布(100人(当日の先着順))

点灯期間 11月19日(土)～平成29年1月31日(火)
問合せ おぐざんざ商店街振興組合事務所 ☎(3893)4090

東京日暮里繊維卸協同組合～日暮里せんい街スタンプラリー

期日 11月18日(金)・19日(土)
内容 スタンプラリー(参加者800人(当日の先着順)にお菓子の配布)、抽選会 ※抽選会は午前11時～午後6時
問合せ 株式会社齊藤商店 ☎(3803)4007

南千住仲通り商店会～だっちゃん市

期間 11月1日(火)～20日(日)
内容 商店街参加店による物販等 ※模擬店実施は20日
問合せ 犬竹魚店 ☎(3801)5223

熊野前商店街振興組合～イルミネーション点灯式

期日 11月26日(土)
時間 ▶午後3時…ココアのふるまい(500人(当日の先着順))、お菓子の配布(子ども100人(当日の先着順))
 ▶午後5時…点灯式
点灯期間 11月26日(土)～平成29年1月31日(火)
問合せ 熊野前商店街振興組合事務所 ☎(3893)0729

問合せ 産業振興課 ☎内線468

広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

マル経融資

融資限度額
2,000万

審査の結果、ご希望に添えない場合があります。また、融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

小規模事業者経営改善資金
 国(日本政策金融公庫)の融資制度です
 小規模事業者のみなさんの
 事業資金の調達をサポート!!

担保・保証人不要
 信用保証協会の保証不要

利率 1.30%
 (平成28年9月9日現在)

融資以外にも様々な経営支援メニュー(無料専門家相談等)がございます。お気軽にご相談ください。

融資個別相談会を開催! (荒川区内外中小企業者限定)

日時 平成28年11月10日(木)午後1時30分～4時のうち30分
会場 東京商工会議所荒川支部 会議室
参加機関 日本政策金融公庫(上野支店・千住支店)
 東京信用保証協会千住支店・東京商工会議所

- 運転資金・設備資金等の具体的な資金調達の相談
 - 融資制度、利用条件、中小企業支援施策情報
 - 創業のご相談(創業準備、事業計画書作成、金融機関提出資料等)
- ※東京商工会議所の会員はもちろん、会員でない企業もご利用いただけます。
 ※融資対象には条件(従業員20人以下等)があります。まずはお問い合わせください。

『事前予約制』です。電話でご予約ください。(原則1回 30分)

お問い合わせ 東京商工会議所 荒川支部 荒川区荒川2-1-5
お申し込み先 TEL: 03-3803-0538 セントラル荒川ビル9階

福祉用具のケア・フレンド



その他いろいろ取り扱っております。是非ご来店下さい。☎03-3809-2714

高齢者向け配食は「まごころ弁当/王子荒川店」へ



1食から送料無料配達!

- 小町……………410円
- 普通食おかず……………510円
- カロリー調整食……………700円
- 低たんぱく食……………750円
- ムース食……………630円

お気軽にお問い合わせ下さい。☎03-5692-4016 (金額は税別)

11月11日～17日は 税を考える週間

税金は暮らしを支える大切なものです。住民税の概要や各種催し物をご紹介します。この機会に税について理解を深めてみませんか。

平成28年のテーマ **くらしを支える税**

国税庁ホームページ内「ご紹介します 税の役割と税務署の仕事」コーナーで、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取り組みについて紹介します。
【国税庁ホームページアドレス】<http://www.nta.go.jp/>

住民税は、1月1日現在の住所地で課税されます。前年の1月～12月の所得が課税の対象です。「特別区民税」と「都民税」を合わせて住民税と呼び、その人の課税所得金額に応じて負担する「所得割」と、均等の額を負担する「均等割」から成ります。

平成29年度から適用される主な改正

- ▶ 給与所得控除の上限が適用される給与収入が1500万円（控除額245万円）から1200万円（控除額230万円）に引き下げ
- ▶ 日本国外に居住する親族にかかる扶養控除等の適用を受ける場合、申告等に親族関係書類および送金関係書類を添付または提示
- ▶ 公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化。また、公社債等の利子および譲渡損益ならびに上場株式等にかかる所得等の損益通算および繰越控除が可能

● 普通徴収

納税義務者が直接納付し、原則年4回の納期（6・8・10月末、翌年1月末）となります。区役所2階税務課、各区民事務所、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアの窓口およびクレジットカード、携帯電話や自宅のパソコン等で納付できます。

● 給与所得の特別徴収

事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。
従業員の住民税は給与から差し引く特別徴収が原則です
平成29年度から、東京都と都内全62区市町村では、原則として全ての事業主の方を特別徴収義務者に指定します。ご理解とご協力をお願いします。

● 公的年金所得の特別徴収

65歳以上で、介護保険料を公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます。

相談・問合せ 税務課 ▶ 申告・課税 ☎内線2316
▶ 特別徴収 ☎内線2319

納税方法

年末調整等説明会

源泉徴収義務者（給与や賃金を支払っている事業所等）を対象に、平成28年分の年末調整、法定調書および給与支払報告書に関する説明会を開催します。

日時・対象地域

- 11月8日(火) ▶ 午前10時～正午 — 西日暮里
▶ 午後2時～4時 — 東尾久・西尾久
11月9日(水) ▶ 午前10時～正午 — 町屋・東日暮里
▶ 午後2時～4時 — 南千住・荒川

※対象地域以外でも出席できます ※受け付けは、開始時刻の30分前から

会場 サンパール荒川小ホール

持ち物 税務署から郵送された「年末調整のしかた」等の関係書類、筆記用具

問合せ ▶ 税務課 ☎内線2323
▶ 荒川税務署 ☎(3893)0151

特別徴収事務手続き説明会

日時 11月8日(火)午後4時15分～4時45分

対象 住民税の特別徴収を新たに始める事業所

会場 サンパール荒川小ホール **問合せ** 税務課 ☎内線2323

「税を考える週間」主な行事

● 税理士による税の無料相談

日時 11月16日(水)・17日(木)午前10時30分～午後3時

会場 荒川区役所2階税務課前 **主催** 東京都税理士会荒川支部

● 税の街頭PR

日時 11月17日(木)午後3時～4時

会場 ハッピーモール熊野前・おぐざんざ

主催 荒川納税貯蓄組合連合会

● 税についての作文・税の標語・絵はがきの主な受賞作品の展示

期間 11月11日(金)～29日(火)

会場 荒川税務署、荒川都税事務所、荒川法人会、区役所1階ロビー、センターまちや

※区役所1階ロビーは、11月21日(月)～25日(金)、センターまちやは、11月11日(金)～17日(木)に展示

主催 荒川納税貯蓄組合連合会、荒川間税会、荒川法人会、荒川税務署

問合せ 荒川税務署 ☎(3893)0151

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料は所得控除の対象です

平成28年1月～12月に納付した保険料は、社会保険料控除として全額が所得控除の対象となります。生計を共にする配偶者や親族の保険料を負担した場合も、合算して控除できます（特別徴収分を除く）。確定申告や住民税の申告をする際には、「社会保険料控除」欄に忘れずに記入してください。

※納付額は、納付書の方は「領収証書」、口座振替の方は12月中旬に送付する「口座振替済みのお知らせ」、特別徴収の方は日本年金機構から送付される「源泉徴収票」で確認できます
※国民年金保険料については、日本年金機構から送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の添付が必要です

問合せ ▶ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料……国保年金課 ☎内線2386 ▶ 介護保険料……介護保険課 ☎内線2441
▶ 国民年金保険料……荒川年金事務所 ☎(3800)9151

地方法人税の見直し等に関する特別区の主張

国は、日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速しているとして、「地方創生」を実現するという名目の下、都市と地方の税源の偏在の是正を進めています。

これまで、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とする見直しを強行し、消費税率10%段階において国税化を拡大する法改正をしています。

消費税率引上げの延期に伴いこれらの措置も延期されるとはいえ、すでに東京からは地方法人関係税で約1兆3000億円もの財源が失われており、特別区の今年度分だけでも700億円規模、消費税率10%段階においては1000億円を超える規模の減が予想されています。偏在是正措置による減収は社会保障財源としての地方消費税増税分に相当する規模であり、特別区の財政への影響は甚大です。

特別区は、企業等が高度に集積する特性をメリットとして活かし、約50兆円の付加価値を生み出しており、長らく日本の社会・経済をけん引してきました。

一方で、大都市特有の事情を背景に対応を迫られる、首都直下型地震

への備え、超高齢化への対応、人口減少に歯止めをかける子育て支援策や社会インフラ老朽化対策等膨大な行政需要を抱えていると共に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた開催都市として万全な体制づくり等、取り組むべき喫緊の課題が山積みしています。

こうした状況の下で特別区は、より一層の行財政改革を推進すると共に、将来を見据えた計画性、持続性のある財政基盤を確立し、区民の負託に応えていくことが求められています。

今必要なことは、自治体間で財源を奪い合うことではなく、東京を含む全国各地域が共に発展・成長しながら共存共栄を図る取り組みです。

特別区は現在「特別区全国連携プロジェクト」を立ち上げ、全国の自治体と連携を深め、東京を含む全国各地域の活性化、まちの元気を生み出す取り組みを展開しています。

今後も積極的に全国各地域のまちの元気につながるように連携を推進して参りますので、ご理解をお願いします。

[問合せ] 財政課 ☎内線2121

詳細は、特別区長会ホームページをご覧ください

税源偏在是正議論についての特別区の主張(平成28年度版) <http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html/>

特別区全国連携プロジェクト <http://collabo.tokyo-23city.or.jp/>